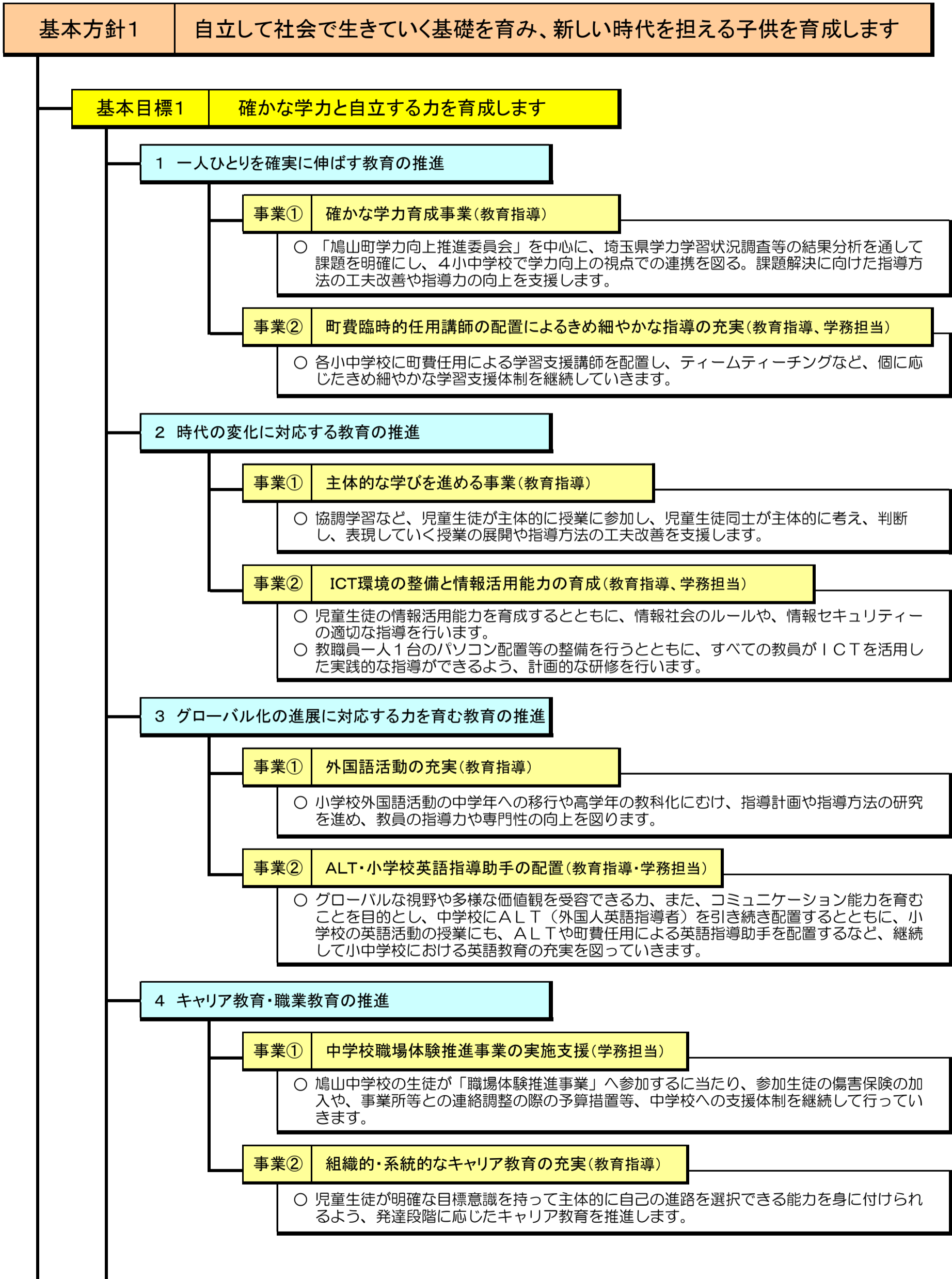


第IV章

今後5年間に重点的に取り組む
施策及び事業

第1 施策・事業の体系及び内容

第3章で示した「基本方針」「基本目標」順に体系的にまとめ、今後5年間に推進する具体的な施策・事業を掲載します。



5 特別支援教育の推進

事業① 多様な学びの場の充実(教育指導)

- 幼保小の連携や関係機関との連携を進め、早期から連続性のある就学相談体制を進めるとともに、障がいのある子供と障がいのない子供がともに学ぶ機会を設定します。

事業② 特別支援教育の体制整備(教育指導)

- 県立特別支援学校のセンター的機能の活用を進めるとともに、すべての学校などにおいても特別な教育的支援を必要とする児童生徒や幼児の支援体制を整えます。
- 教職員の資質の向上を図るための研修を進め、地域の核となる教職員を育成します。

事業③ 特別支援教育支援員の配置(教育指導・幼稚園・学務担当)

- 特別な教育支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、必要な教育を行う際のサポート役として、「特別支援教育支援員」を町費で任用し、配置することで、個に応じた適切な支援体制づくりを推進していきます。

6 創意工夫を生かした幼稚園教育の充実

事業① 幼稚園・保育園・小学校との連携の推進(幼稚園)

- 町内の幼稚園・保育園の幼児と小学校の児童並びに保育士と教職員の交流を図り、幼稚園・保育園生活から小学校生活の接続期におけるカリキュラムを作成し、実施していきます。

事業② 地域のニーズに応じた保育内容の充実(幼稚園)

- 保護者や地域の保育ニーズに対応した「預かり保育」や「未就園児の保育体験」の時間・回数を増やすなど、保育内容の充実を図り、保護者や地域の保育ニーズに応えていきます。

事業③ 教職員の指導技術・資質の向上(幼稚園)

- 埼玉県や各種団体主催の研究会等に参加し、幼稚園教員の指導技術並びに資質向上を図っていきます。

事業④ 学習支援講師の配置(幼稚園)

- 学習支援講師を配置し、チームティーチングなど、個に応じたきめ細やかな学習支援を行う体制づくりを継続して実施していきます。

事業⑤ 「子ども・子育て支援新制度」による幼稚園運営(幼稚園)

- 「子ども・子育て支援新制度」による幼稚園運営のあり方を、国の動向をみながら検討していきます。

基本目標2

豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します

1 豊かな心を育む教育の推進

事業① 道徳教育の充実(教育指導)

- 道徳の教科化に向けて、小中学校において内容を発達の段階を踏まえた体系的なものになるよう教育課程を整備します。道徳教育推進教師を中心に道徳教育の充実を図ります。

事業② 体験活動の推進(教育指導)

- 小学校においては、学校ファームを活用した栽培、収穫、調理活動を通じて学校応援団やJA、町産業振興課と連携して、児童の意欲の向上を図ります。中学校においては、地域の企業などと連携して行う「職場体験推進事業」や、地域の方を講師として招く「手作り体験教室」を開催するなど、さまざまな体験活動を推進します。

2 いじめ・不登校問題対策の推進

事業① いじめのない学校づくり(教育指導)

○各学校での「学校いじめ防止基本方針」から、具体的な方策の見直しを行い、「人権感覚育成プログラム」などを計画的に実施し、いじめのない学校づくりを推進します。また、教職員への研修を充実させ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

事業② 家庭地域と連携しいじめ対策の推進(教育指導)

○「鳩山町いじめ問題対策委員会」を定期的開催し、各関係機関との連携を図りながら、教職員への研修を充実するとともに、家庭と連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

事業③ 不登校対策の推進(教育指導)

○町さわやか相談室と連携して、不登校児童生徒への教育相談の充実を図るとともに、登校できる働きかけを行い、学校復帰に向けた指導を行っていきます。また、新たな不登校を生み出さないためのガイドラインを作成していきます。

3 教育相談・支援体制の充実

事業① 生徒指導体制の充実(教育指導)

○「鳩山町生徒指導委員会」を中心に学校の生徒指導上の課題をとらえ、解決を図ります。小・中の連携を図り、小中9年間を見据えた生徒指導体制を確立します。

事業② 教育相談の推進(教育指導・学務担当)

○学校におけるいじめや不登校に関することを含め、親や友達に話せない悩みなどを気軽に相談できる体制として、「鳩山町さわやか相談室」に、町費用のさわやか相談員及びボランティア相談員を継続して配置します。また、教員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談活動の充実を図ります。

4 体力づくり活動の推進

事業① 児童生徒の体力向上の推進(教育指導)

○「鳩山町体力向上推進委員会」を組織し、学校における体力の課題解決に向けた取り組みを推進します。授業研究会を実施し、教員の指導力の向上を図ります。

事業② 体を動かす活動の推進(幼稚園)

○幼稚園生活において、友だちと一緒に体を動かす遊びを積極的に取り入れていきます。

事業③ 部活動指導者の充実(教育指導)

○外部指導者を積極的に活用し、安全で適正な部活動指導に努めます。

5 食育の推進

事業① 体験活動を通じた食育の推進(教育指導・幼稚園)

○学校ファームなどで野菜等を栽培することを通して、食への関心を高めていきます。また、幼稚園においては保健センターと連携して、食育教室を開催し、学習の機会を作っていきます。

事業② 栄養教諭における取り組み(教育指導)

○「食育だより」に給食の地産地消の取り組みを掲載し、保護者や児童生徒の食に対する関心を高めるとともに、小中学校において栄養教諭が授業することによって、食に関する指導を充実させます。

事業③ 学校における食育の推進(給食センター)

○各学校で給食センター栄養職員が学校の食育主任と協力のもとに、食に関する指導を行い、食育の充実を図ります。

事業④ 家庭における食育の推進(給食センター)

○ 給食献立表、食育だよりを各家庭に配布して、栄養バランスのとれた食事の大切さや食生活に関する事など、食育に関するさまざまな情報を提供します。

6 発達段階に応じた健康教育の推進

事業① 学校保健の充実(教育指導)

○ 学校における健康教育を計画的に実施するとともに、関係機関と連携し、「薬物乱用防止教室」などの実施を推進します。

7 新学校給食センターの建設

事業① 学校給食センター改築工事(給食センター)

○ 学校給食センターの改築事業を2ヶ年継続事業で進めるため、平成28年度は改築事業のⅠ期工事に着手します。
○ 平成29年度はⅡ期工事を行い、平成29年7月の完成を目指します。

事業② 厨房機器購入設置工事(給食センター)

○ 学校給食センターの改築工事に合わせて、新学校給食センターで使用する学校給食衛生管理基準に適合したドライ方式仕様の厨房機器の購入設置工事を行います。

8 学校給食の充実と地産地消の推進

事業① 給食内容の充実と安心・安全な給食の実施(給食センター)

○ 児童生徒の健やかな成長を支えるため、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めます。また、安心・安全な給食を提供するため、安全が確保された使用食材の選定を行い、素材を生かした給食の充実を図ります。

事業② 地場産物の積極的な活用(給食センター)

○ 地場産物を積極的に活用した献立を導入することで、地産地消を推進し、児童生徒に安心・安全な給食の提供を図ります。

事業③ 地場産(県産)物使用割合の向上(給食センター)

○ 学校給食における地場産(県産)物の使用割合を食材数ベースで30%の達成を目指します。

9 給食センター内の衛生管理の徹底

事業① 学校給食の衛生管理の徹底(給食センター)

○ 学校給食衛生管理基準に基づく給食施設の整備・点検及び食材の衛生検査を行うなど、衛生管理の徹底を図ります。また、学校給食調理従事者等への衛生管理指導を徹底し、衛生意識の高揚を図ります。

基本目標3 安心・安全な教育環境の整備・充実を実現します

1 教育委員会活動の透明性の確保

事業① 教育委員会活動の可視化(教育総務担当)

○ 教育委員会の開催日時、議題等を町のホームページを活用して町民に周知するとともに、議事録の要約版を公開して委員会の可視化に努めます。

2 教職員の資質の向上

事業① 教職員の研修の充実(教育指導)

○ 授業力の向上や人間性の向上を目指し、教職員のキャリア段階に応じた総合的、体系的な研修を充実します。

事業② 職員事故防止の徹底(教育指導)

○ 具体的な事例を含んだ研修資料を作成・活用し、学校で組織的に教職員事故防止に取り組みます。

事業③ 子供と向き合える環境づくり(教育指導)

○ 学校現場の負担軽減のため、校務の効率化など学校の支援を行います。
○ 健康診断や健康相談を行い、教職員の心身の健康の保持・増進に取り組みます。

3 学校組織の活性化

事業① 学校間連携事業(教育指導)

○ 校長会や教頭会の組織を活用し、小中学校の連携を密にし、小・中9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。

事業② 評価の効果的な活用事業(教育指導)

○ 学校運営や教育活動の自律的、継続的な改善に役立てるために学校評価の活用を図ります。また、学校教育目標の実現に向けて、教職員一人ひとりの業務を有機的に結びつけ、学校が組織的に動くことができるように、学校の組織体制の整備・充実を検討します。また、一人ひとりの教職員の自己評価システムと学校評価システムの連鎖について検討します。

4 ICT機器等を含む学習環境の整備

事業① 小中学校の体育施設・遊具の安全点検(学務担当)

○ 小中学校の体育施設や遊具の安全点検を実施し、必要に応じて修繕を適宜行い、併せて施設や遊具の充実を図っていきます。

事業② 亀井小学校通学バス事業(学務担当)

○ 亀井小学校児童の下校時の安全確保のため、通学バス運行を継続して実施していきます。

事業③ 学校教育環境の維持・管理の推進(学務担当)

○ 校舎等の給排水施設、電気設備の老朽化が深刻化する状況をふまえ、維持管理に係る修繕を必要に応じて行います。

事業④ ICT環境の整備(学務担当)

○ 教職員への一人1台のパソコン配置等にあわせ、教育用コンピューター及びそれに付随する周辺機器の整備や、校務支援システムの構築、ネットワーク環境の整備等、国の方針や動向を見極めながら整備を進めます。

5 学校施設の整備・充実

事業① 危機管理体制の充実(教育総務担当、学務担当、幼稚園)

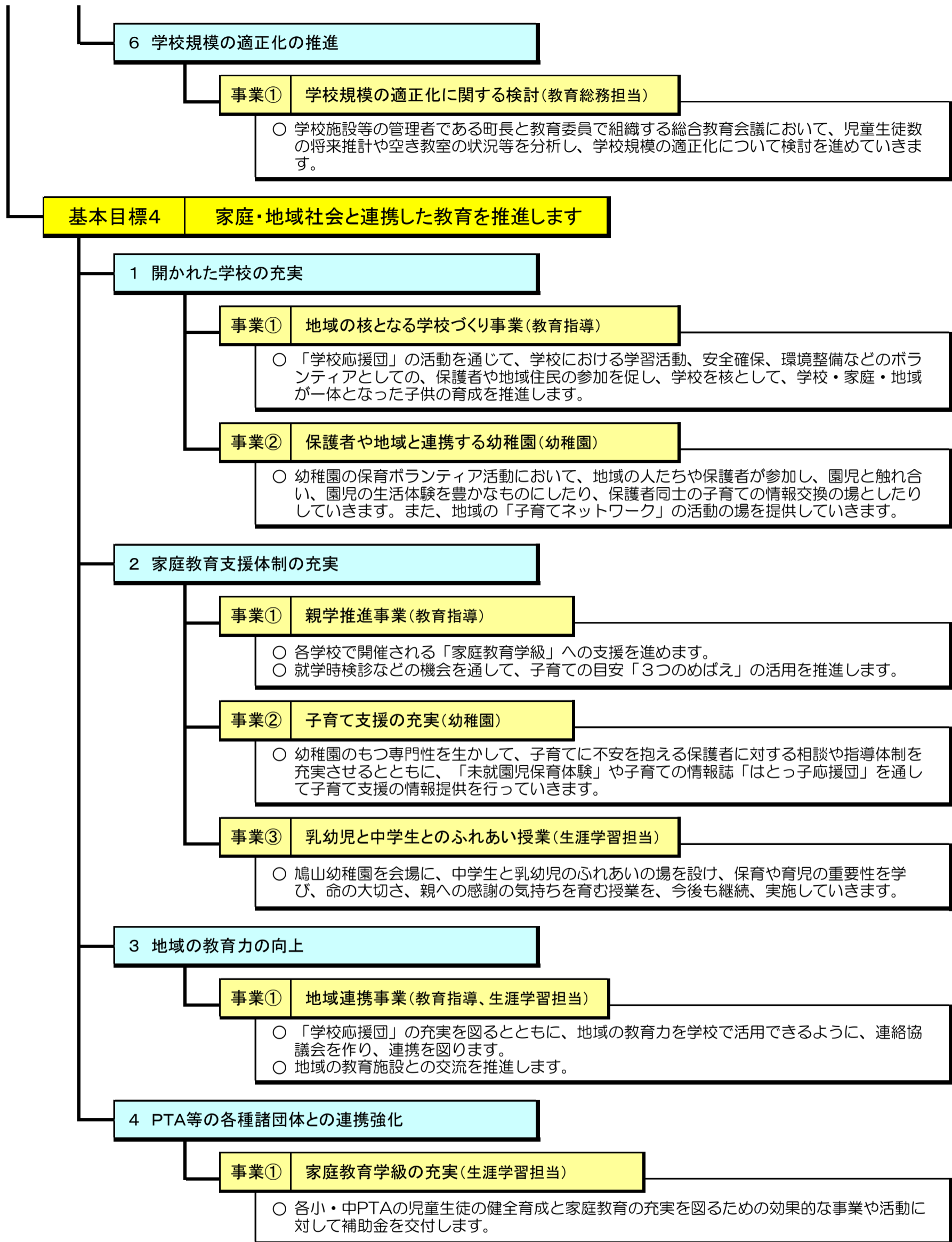
○ 幼稚園・各学校で策定している防災マニュアルや危機管理マニュアルを町の防災担当等と協議を行い再整備するとともに、それらを的確に活用できるよう、引き渡し訓練、一斉下校対応などを行い、危機管理体制の充実を進めていきます。

事業② 施設の維持管理状況の調査(教育総務担当)

○ 児童生徒の安全確保等を図る観点から、老朽化が深刻化する学校施設について、建築基準法に基づく点検を実施し、現状を把握した上で、施設の改修、更新の目安とします。

事業③ 個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定と推進(教育総務担当)

○ 町が策定する公共施設等総合管理計画を踏まえるとともに、建築基準法等に基づく学校施設等の点検・診断結果により、施設区分毎に個別施設計画を策定し、建物の長寿命化を図ります。



基本目標5 生涯学習と生涯スポーツの振興を実現します

1 多様な生涯学習の機会の提供と支援

事業① 人権教育活動の推進(生涯学習担当)

○ さまざまな人権問題の解決を目指して、町民に人権問題を正しく理解してもらい、偏見や差別を解消できるように、町内の諸団体と連携協力し、継続的に人権教育活動を推進していきます。

事業② 各種講座の開催(公民館)

○ IT化の時代の変化に対応して、パソコン教室の拡充が望まれていますので、高齢者を中心とした、ゆっくりペースの教室の開催を、鳩山高校の協力を得ながら、推進していきます。

2 文化芸術活動の振興

事業① 発表機会の充実と人材の育成(生涯学習担当、公民館)

○ 町民の意見発表の機会の充実や文化芸術の振興を目的に、「言っぺんべー・聞いてんべー大会」や「だれでもチャレンジステージ」、「鳩山陶芸展」、「中央文化祭」などを開催することで、多世代間の交流や地域コミュニケーションの広がりを推進します。併せて、受講生を中心とした新たなサークルの立ち上げ支援や指導者の輩出を推進していきます。また、現在深刻な少子化が進んでいる中、町を盛り上げるための方策として、子供を中心とした発表会を開催していきます。

3 生涯学習の学びのサポートと情報発信

事業① 学びを支援するための情報発信(生涯学習担当)

○ 多くの方は、自己の充実・啓発や生活の向上のため多様な学習機会を求めています。今後、さまざまな機会を利用して新たな指導者を発掘し、必要に応じた情報収集・提供を行っていきます。

事業② 生涯スポーツの推進と指導者登録制度の活用(生涯スポーツ担当)

○ スポーツの分野においては、だれもが身近な施設で気軽にスポーツ活動に取り組めるよう関係機関と連携して情報提供に努めます。また、町内の優れた人材を発掘するとともに、より充実した指導者の資質向上を図るため研修会や講習会等に参加する機会を増やし、スポーツ・レクリエーションの指導者や協力者の育成に努めていきます。

4 スポーツ・レクリエーションの振興

事業① 町体育協会の活動の充実(生涯スポーツ担当)

○ 各競技部主管による町民大会や教室等の開催により、町民のスポーツ・レクリエーションへの関心・意欲を高めることで競技団体への加入を促し、各競技団体の活性化を図ります。

事業② スポーツ団体活動の支援(生涯スポーツ担当)

○ 町広報誌などを活用し、スポーツ・レクリエーション活動の啓発や、各種大会等に係る経費や運営費に対する助成等を行っていきます。

事業③ スポーツ少年団加入促進(生涯スポーツ担当)

○ 子供たちにスポーツの楽しさを経験してもらおうとともに、スポーツを通して子供たちの心身の健全な育成を図っている各種「スポーツ少年団」を紹介する広報活動をより一層充実させ、各小学校とも連携を図り支援していきます。

事業④ 総合型地域スポーツクラブの設立(生涯スポーツ担当)

○ 「地域スポーツクラブ」の設立に向け、クラブマネージャーや指導者・協力者の発掘・育成及び活用に努め、設立推進に向けた活動を行っていきます。

5 社会教育施設・スポーツ施設等の整備・維持管理

事業① 町内スポーツ施設の整備(生涯スポーツ担当)

○ スポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに、定期的な施設点検を行い、必要な改修など計画的な施設整備を進めていきます。また、各種競技備品を整備し、安全で良好なスポーツ・レクリエーションの環境づくりを推進していきます。

事業② 社会教育施設のバリアフリー化推進(公民館)

○ 中央公民館利用者のバリアフリーを目途に、エレベーターの設置を推進していきます。

6 図書館サービスの充実と読書活動の推進

事業① 図書館サービスの充実(図書館)

○ 住民の生涯学習の機会と場の提供のため、図書館サービスを充実させます。利用者の読書要求に迅速に対応できるよう予約・リクエストサービスの充実や、多様かつ高度なレファレンスに対応できるよう、職員の資質向上を図ります。

事業② 図書館資料の充実(図書館)

○ 出版状況や住民ニーズを考慮し、的確な資料収集と、蔵書の入れ替えを行い、バランスの良い蔵書で資料の充実を図ります。読書離れと言われている子供たちから高校生を中心に読書活動を推進します。

事業③ 図書館事業の充実(図書館)

○ 各種講座やボランティア養成講座等の図書館事業を充実させ、読書活動とその応援体制の整備を図ります。

事業④ 子ども読書活動推進計画の策定(図書館)

○ 子供たち一人ひとりの発達段階でさまざまな読書活動ができるよう、関係機関と連携を図り、「子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、計画策定を目指します。

事業⑤ 学校図書館との連携(図書館)

○ 町内小中学校図書館と連携し、活字離れの傾向にある子供たちの読書活動の推進を図ります。

事業⑥ 滞在型図書館の検討(図書館)

○ 生涯学習の場として利用者が快適に過ごせる空間の確保や施設の整備等、老朽化した施設の維持管理と併せて滞在型図書館作りに向けた検討を進めていきます。

基本目標6

文化の振興と文化財の保存・継承・活用を推進します

1 南比企業跡群の国指定史跡化への登録推進と指定後の啓発・活用検討

事業① 南比企業跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討(文化財担当)

○ 南比企業跡群の国指定史跡化のため、南比企業跡群学術評価委員会を開催・運営していくとともに、史跡指定範囲の確認や発掘調査等を実施し、発掘調査内容の整理・調査を進め、報告書を刊行します。併せて、学術評価書など国文化審議会への意見具申に向けた準備を進め、平成30年度の指定を目指します。国史跡指定後は、史跡整備のほか、ガイダンス施設の建設、展示会やマスコミへの情報提供など、史跡や調査結果の積極的な公開を行っていきます。

2 各種文化財の調査研究

事業① 各種文化財の調査研究(文化財担当)

○ 町内の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の周知を図るとともに、試掘調査等による遺跡範囲の確定や変更増補に努めていきます。また、止むを得ず破壊されてしまう遺跡については発掘調査を実施し、調査内容の整理と研究を行い、報告書を刊行するとともに、その内容を公開していきます。

